

中小企業販路開拓促進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	商工労働部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策2 中小企業等の稼ぐ力の維持・強化						
	目的	地域経済の主役である中小企業・小規模事業者が、グローバル化やICT化などの社会情勢の変化に対応し、自らの技術やノウハウを最大限に発揮しイノベーションを創出するなど、その稼ぐ力を維持・強化する取組みを支援する。						
	目標指標(R2)	トータルサポート補助金等による支援企業の売上増加額		100億円				
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業	取引拡大・生産性向上の促進		
事業名	中小企業販路開拓促進事業費		担当課・担当	工業戦略技術振興課ものづくり振興担当				
事業開始年度	平成27年度		事業終了(予定)年度	平成32年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	海外への販路開拓、大規模展示会への出展、取引推進員等の設置により、県及び産業支援機関による販路開拓支援を一層強化し、本県中小企業の事業規模の拡大・発展・安定化を目的とする。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	(1)ものづくり中小企業海外取引拡大等支援事業 ・県内ものづくり企業の海外(ASEAN)との取引拡大と人材確保支援や、海外経験を有するアドバイザー(企業OB等)の配置等。 (2)販路拡大実践支援事業 ・業界最大規模の展示会であり、多くの受注機会を得ることが期待できる「機械要素技術展」へ山形ブースを出展するもの。 (3)取引推進員等設置事業 ・受注獲得のための専門的スキルや人脈をもった取引推進員を配置し、ものづくり企業の販路開拓・拡大及び受注体制の構築支援を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：県内企業を熟知している県企業振興公社が実施することが適当なため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	ものづくり中小企業海外取引等支援事業	2,947	2,947					
	販路拡大実践支援事業	7,259	7,700					
	取引推進員等設置事業	28,742	18,840					
	計	38,948	29,487	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	30,181	22,613					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	8,767	6,874					
	計	38,948	29,487	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	山形県企業振興公社による取引あっせん件数	活動実績	件	1,175	1,025			
		当初見込み	件	900	900	900	900	900
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	山形県企業振興公社による商談成立件数	成果実績	件	325	324			
		目標値	件	300	300	300	300	300
		達成度	%	108	108			
関連事業	中小企業取引支援対策事業費							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

県内企業の取引拡大を促進するため、県企業振興公社により商談成立件数について、平成26年度の数値(199件)から、平成27年度以降に開始する支援策により各年300件(～令和2年度)となるように設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・国内市場の縮小が見込まれる中で、県内ものづくり企業が今後とも成長し、取引を増やしていくためには、販路拡大支援を行うことが必要であり、優先して取り組むべき事業である。 ・本事業等の支援策の実施により、商談成立件数を平成26年の199件から300件とした目標水準は妥当と考えられる。 ・商談成立件数は目標を上回っており、起業への支援に結びついているものと考えられる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・事業目標の達成に向けて取り組んだ結果、取引あっせん件数は、900件の見込みに対し、1,025件であった。 ・県内企業を熟知している山形県企業振興公社に補助金を交付し、補助対象経費は真に必要なものに限定している。 ・県内企業を熟知している山形県企業振興公社が事業を実施し、専門的スキルや人脈を有する人材の配置により、効果的に支援を実施できている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当性 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	本県のものづくり企業振興のため、広く県内中小企業に対して支援を行うものであり、市町村・民間等に委ねることができない。
今 改 善 点 等 題	商談成立に向け、事前の情報収集と効果的なマッチングに努め、事後のフォローアップを継続的に実施し、中小企業を支援していく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80～99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない